

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2022年核不拡散条約（NPT）再検討会議（2022年8月1日～26日、ニューヨーク）の動向をレポートします。

第0号 深まる亀裂を乗り越えられるか？（2022年7月29日）



8月1日から26日までの4週間、第10回核不拡散条約（NPT）再検討会議が二
ユーヨーク国連本部で開催される。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻と、露骨な核の恫喝が始まって5か月
が経過した。核兵器使用リスクの急激な高まりは世界中の人々に不安と衝撃
を与え、世界に既に存在する分断と亀裂を、さらに大きく2つの方向に引き
裂こうとしている。一つは、武力攻撃から自国を守るために核抑止強化に
進むしかないとの道、もう一つはウクライナ危機を核抑止の限界ととらえ、
核軍縮と廃絶に進もうとする道である。

今回の再検討会議は、世界がこのような岐路に立つ中で開かれる。再検討会
議が目指すのは実質的な内容を含む合意文書の作成であるが、その見通しは
きわめて不透明である。だが2015年の再検討会議に続いて（[過去の「RECNA
NPTブログ」](#)を参照）今回も合意に至らないとなれば、NPT体制への信頼が
さらに大きく揺らぐことは必至である。核軍縮気運のさらなる後退は、朝鮮
半島の非核化やイラン核合意の復活に向けた進展にも暗い影を落とすものと
なるだろう。

一方、核軍縮への逆風が吹き荒れる中で、それに抗おうとする動きも存在し
ている。2017年7月に国連加盟国の6割以上の賛成を得て採択された核兵器禁
止条約（TPNW）は、2021年1月22日に発効を迎え、今年6月21日～23日には
ウィーンで第1回締約国会議が開催された。今回の会議は、「TPNW発効後初
のNPT再検討会議」という位置づけにもなる。

以上の状況を踏まえて、今回の再検討会議で注目すべきポイントをいくつか
挙げてみたい。

■第6条をめぐる対立に歩み寄りは見られるか

2015年からの大きな変化の一つが、米国における政権交代であった。「核なき世界」の実現を掲げたオバマ政権のレガシーを受け継ぐバイデン政権であるが、核軍縮に向けて大きく舵を切るには至っていない。核弾頭数では減少するも、質的な軍拡は続いている。核兵器システムの近代化には引き続き巨額が投じられ、2019年に破棄された中距離核戦力（INF）全廃条約が禁止していた中距離ミサイルの開発・配備の動きも進んでいる。

ロシアも同様に核弾頭数では減少傾向にあるが、核の近代化と新型核の開発・配備を急ピッチで進めている。また、2020年6月に公表された核兵器使用の基本方針を示した政策文書で使用基準の引き下げを明記するなど、この間、欧米諸国への対立姿勢が一層顕在化してきた。ウクライナへの軍事侵攻はこうした流れの上にある。

中国の核軍拡傾向も継続している。保有弾頭数こそ未だ米の比ではないが、同様に近代化を進め、核戦力部隊の能力向上を図っていると見られている。2021年には、複数の米国の研究グループが、中国の中央内陸部の少なくとも3カ所で、300個あるいはそれ以上のICBMサイロと思われる建設が行われていることを衛星写真の分析によって明らかにした。米国防総省報告は、発射可能な弾頭数が2027年までに700発、2030年までに1000発になると予測している。（各国の核戦力についての詳細は、[RECNA「世界の核弾頭データ」](#)を参照のこと。）

こうした状況下で、核兵器国間の対話の枠組みは途絶している。米間に唯一残る軍縮・軍備管理の二国間条約である「新戦略兵器削減条約（新START）」は2021年2月の失効間際に5年間（2026年まで）の延長が決定されたが、核戦力拡大が続く中国を含めたさらなる核軍縮の枠組みについて交渉の見通しは立っていない。また、5核兵器国（N5）は、NPT合意の前進に向けて5カ国会合を継続的に開催し（「N5プロセス」）、国連総会やNPT関連の場で共同声明を発出してきた。今年1月に発表された声明には、「核戦争に勝者はありえず、核戦争は決して戦ってはならない」という1985年のレガン・ゴルバチョフ声明の象徴的なフレーズが用いられて注目を集めた（詳しくは[RECNAポリシーペーパーNo.13「『核戦争に勝者はありえず、核戦争は決して戦ってはならない』－5核兵器国首脳共同声明の意義と課題－」（2022年3月）](#)参照）。現状ではN5プロセス再開の動きは見えてこないが、今回の再検討会議において、核兵器国がこの声明に立ち返り、核兵器不使用の規範を維持するよう合意できるかが注目点となる。

核兵器国と非核兵器国の溝は引き続き深い。核の近代化をはじめとする核兵器国の姿勢はNPT第6条下の核軍縮義務違反であるとして非核兵器国は強く批判してきた。1995年、2000年、2010年合意の完全履行を求める非核兵器国に対し、核兵器国からはこの間、厳しい安全保障環境を理由に、「まずは核軍縮を実施できるような環境を整えることが先」との主張が重ねられてきた。こうしたいわゆる「条件付」核軍縮論に対し、非核兵器国からは、「核軍縮を行うべき『適切な時』など存在しない」（[2019年準備委員会クラスター1での南アフリカのステートメント](#)）など、核軍縮義務の無条件かつ即時の履行を求める厳しい声が上がっている。ウクライナ危機をうけて、かねてより非核兵器国の多くが主張してきた、法的拘束力のある消極的安全保証（NSA）の供与をめぐる議論も重要な争点となることが予想される。

一方で、いずれの核兵器国もNPTの重要性は繰り返し強調しており、今回の再検討会議が不調に終わり、NPT体制の弱体化につながることはそれらの国々にとっても望ましい結末ではない。こうしたせめぎあいの中で、第6条をめぐり、米を筆頭とする核兵器国がどこまで歩み寄りの姿勢を見せるか、ウクライナ危機を踏まえて「核兵器使用のタブー」や「消極的安全保証」について合意が得られるか、が注目点の一つとなる。

■核兵器禁止条約（TPNW）はどのように言及されるか

6月にウィーンで開催された第1回締約国会議は、核抑止依存を「誤り」と断じた力強い「政治宣言」と条約の履行に向けた具体的な「行動計画」を採択して無事終了した。TPNWに対する評価をめぐって世界は二分されており、今回の再検討会議でも、TPNWに否定的な見解を示してきた核兵器国や「核の傘」の下の国々からは、これまで同様に、条約への直接的な批判が展開されると考えられる。

一方、こうした動きに対し、TPNW支持国の側からはTPNWとNPTの整合性を粘り強く説得するなど、より抑制的な反応が示されることが予想される。第1回締約国会議での主要議題の一つがまさにTPNWとNPTの関係性であり、両者が相互補完的・相互補強的であることを批判的な国々に継続的に訴えていくことが「行動計画」の項目の一つにも盛り込まれたことが背景にある。このような点から、TPNWへの言及そのものが最終文書への合意を阻害する要素となる可能性は低いと考えられる。

■核不拡散問題の行方は

前回2015年の再検討会議が決裂で終わった主たる原因是、中東問題の扱いをめぐる国家間の対立であった。紛争の火種の消えない中東地域に、核兵器もその他の大量破壊兵器も存在しない地帯を創るという1995年の合意は、四半世紀以上にわたって実現を見ていなかった。中東諸国の主導で、これまで2回にわたって中東非大量破壊兵器地帯の創設に関する国連会議が開催されたが（第3回の2022年11月開催も決まっている）、米国、イスラエルは背を向けており、難航するイラン核合意（JCPOA）の行方にも関連する問題であり、今回の再検討会議で何らかの打開策を見いだせるかが問われている。また、JCPOAにおいてロシアは重要な役割を果たしており、米ロ対立の激化はこの点でも深刻な影響を与えると考えられる。

北朝鮮核問題がこれまでの再検討会議で争点化することはなかったが、ウクライナ情勢が北朝鮮の姿勢に影響を与えると見られる中、各国がこの問題にどのように言及するかが注目される。この間、北朝鮮は2017年以来中止していた中距離・長距離弾道ミサイルの発射実験再開、戦術核使用の示唆をはじめ、西側諸国への対立姿勢をより鮮明にしてきた。

2021年9月には、米国、英国、オーストラリアの3カ国による新たな軍事同盟「AUKUS（米英豪安全保障協力）」が発足した。これに対する中国の反発は大きいが、加えて、この合意が非核兵器国オーストラリアへの原子力潜水艦導入のための技術供与を含むものであることから、保障措置義務を定めたNPT第3条との整合性をめぐる議論が浮上している。この点も今回の再検討会議では論点の一つになると思われる。

■日本政府は「橋渡し」となるか

再検討会議初日には、岸田文雄首相の演説が予定されている。再検討会議への日本の総理大臣の出席は初であり、NPTを重要視する日本政府の姿勢をアピールするものとしては評価すべきだ。しかし当然ながら重要なことはそこで何を打ち出せるかである。

「橋渡し」の観点からみても、日本政府が、核兵器国の不在を理由として、TPNW締約国会議へのオブザーバー出席を拒否したことは大きなマイナスであった。ウクライナ危機の逆風の中でも、NATO加盟国のドイツ、オランダ、ノルウェー、ベルギー、それから同じく「核の傘」国の大韓民国のオーストラリアは参加を決断した。ドイツの演説はTPNW加入の可能性をはっきりと否定しつつも、異なる見解の国々が対話を重ねていくことの重要性を強調した。同じく対話の重要性を主張する日本の不在を正当化できる理由を見つけることは困難であった。日本政府が真の「橋渡し」役を望むのであれば、まずはTPNW支持国との対話を重ね、とりわけ核の非人道性、被害者援助・環境修

復、核軍縮検証といったテーマでの協力の方途を早急に探っていくべきであろう。NPT再検討会議はそうした場の一つになりうる。

詳しい報告は今後のブログで触れていきたいが、岸田演説を一つの切り口として、日本政府が、これまでの枠を超えた積極的、創造的な軍縮外交を進めていくことを強く期待したい。

(文責 : 中村桂子)



recnaunblog

2022年7月29日

未分類

コメントを残す

コメントを入力してください。

[WordPress.com Blog.](#)

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2022年核不拡散条約（NPT）再検討会議（2022年8月1日～26日、ニューヨーク）の動向をレポートします。

第1号 踏み込めない首相演説（2022年8月1日）



8月1日の朝10時、NPT再検討会議は定刻通りに幕を開けた。議長に選出されたアルゼンチンのグスタボ・スラウビネン氏の下、開会式に続き、各国がNPTの三本柱（核軍縮・不拡散・原子力平和利用）に関する基本姿勢を表明する一般討論（General Debate）が始まり、初日の午前・午後と続いた。

一般討論全体については次回以降取り上げることとし、今号では、本ブログ0号でも触れた岸田演説（[英語](#)、[日本語訳](#)）について振り返ってみることとしたい

* * * * *

岸田首相は、太平洋諸島フォーラム（PIF）の代表及び自国の立場で演説したフィジーのジョサイア・ヴォレンゲ・バイニマラマ首相に続く2人目のスピーカーとして登壇した。NPT再検討会議における演説は日本の総理大臣としては初であり、前回2015年には外務大臣として同じく初日に登壇していた。

演説は、国際社会の分断がますます進み、ロシアによるウクライナ侵攻が核使用の懸念を高めている現状への危機感を訴え、「被爆地広島出身の総理大臣」として「核なき世界」に向けた現実的な歩みを進めるべきと強調した。そのロードマップの一歩として打ち出されたのが、次の5項目からなる「ヒロシマ・アクション・プラン」である。

行動1：核兵器不使用を継続することの重要性を各国が共通認識とする。

行動2：透明性を強化する。

行動3：グローバルな核備蓄の減少傾向を維持する。

行動4：核不拡散を確実なものとし、原子力の平和利用を促進する。

行動5：国際的なリーダー（特に若者）の広島・長崎訪問を奨励することで、核兵器使用の実相についての正しい理解を促進する。そのために国連に基金1千万ドルを拠出する。

いずれも重要な課題であり、ヒロシマの名を冠したことに首相の思いが感じ取られる。しかし内容としては、日本政府がこれまで単独で、あるいは日本主導の「軍縮・不拡散イニシアティブ（NPDI）」の枠組みにおいて打ち出してきたものの延長線上にあるもので、新味は少ない。逆に、もっと踏み込むべきとの物足りなさを感じる部分が散見される。特に日本政府自らが取り組む内容に欠けている。たとえば次のような点が挙げられる。

■核兵器不使用へのより強い歯止めを

行動1では、ロシアを例としながら、「核兵器による威嚇、ましてや使用はあってはならない」「長崎を最後の被爆地にしなければならない」と述べている。もし日本が本気でこれを求めるのであれば、米国の核の先行不使用（核攻撃をかけられない限り核兵器を使わないと約束するもの）あるいは「唯一の目的」（核兵器の唯一の目的は核攻撃の抑止であると明言すること）宣言に日本が後ろ向きであることは筋が通らないだろう。これらの政策は、より具体的かつ強固に核兵器国による核使用と使用の威嚇に歯止めをかけることができるものだからである。

■「核の傘」国にも透明性を

行動2の透明性強化が核軍縮の重要要素であることは間違いない。ただ、日本はこれを核保有国に対して呼びかけているが、核軍縮に熱心な国家連合「新アジェンダ連合」（NAC。ブラジル、エジプト、アイルランド、メキシコ、ニュージーランド、南アフリカの6カ国）は、「核の傘」の下の国々も自国の政策について透明性を高めるべきとし、核同盟国との安全保障体制において「核兵器の役割低減及び廃絶のためにこれまでに採ってきた措置、あるいは計画中・将来的な措置について報告すること」を求めている（[NAC提出の作業文書「核軍縮を前進させる」](#)）。このように、透明性強化は日本にとって決して「他人事」ではないことに注意が必要だ。

■第6条義務の順守と、過去の合意の履行を

冷戦後一貫して減少傾向にあった世界の核弾頭総数が今後増加傾向に転じる可能性も指摘される中、行動3が訴える核兵器数の減少傾向の維持には大きな意味がある。一方、日本政府はこれまで、他の非核兵器国が多くが第6条違反として強く批判してきた核兵器国による核の近代化や新型核開発といった「質的軍拡」の問題性を強く主張してはこなかった。核兵器国を含むすべての国が第6条義務を順守し、1995年、2000年、2010年のNPT合意を完全履行することは喫緊の課題である。首相演説はこれに直接的に触れなかつたが、今後のテーマ別議論の中で日本政府が過去の合意の有効性の再確認を含めてこの点を強く要求すべきことを指摘しておきたい。

■新基金を軍縮・不拡散教育の推進の鍵に

行動5に関しては、唯一日本政府の新たな取り組みとして国連に1千万ドルを拠出する新たな「ユース非核リーダー基金」の創設が発表された。未来のリーダーたる若者に被爆の実相を伝え、核軍縮に向けたネットワーク形成を促すというものだ。具体的な計画は明らかではないが、これが単なる被爆地訪問に留まらず、国連軍縮部をはじめとする国際機関、地元自治体、教育機関、専門家、被爆者、市民団体など多様なアクターを巻き込んだ、より包括的な軍縮・不拡散教育プログラムの開発につながるのであれば意味があるだろう。また、これは「軍縮・不拡散教育」の推進を謳った核兵器禁止条約及び6月に合意された行動計画の目指すところとも合致する。世界各地の核実

験被害者コミュニティと連携したプログラムの実施は十分可能であり、また望ましい。それは下に述べる日本の「橋渡し」努力の一環ともなりうるものである。

■二極化を乗り越えるために

首相演説は、核兵器禁止条約については一切言及しなかった。かねてより述べていたように、核兵器国に対立姿勢と受け止められたくない、という意向であろう。

この点において、首相演説と興味深い対比を成していたのがドイツのアンナ・レーナ・ベアボック外相の演説であった。外相は、二極化を乗り越えるためには異なる見解を持つ相手を平等に尊重することが肝要であり、締約国会議へのドイツのオブザーバー参加もこうした考えに基づくものであったと明言したのだった。7月の長崎訪問、そこで出会った被爆者の話を引き合いに出しながら、ベアボック外相は、核兵器使用の非人道性を伝えていくために対話と協力の一層の強化が必要であると述べ、核の被害者援助と環境修復の問題にも関心を示した。こうした姿勢から日本が学べることもあるのではないだろうか。

(文責：中村桂子)



recnaunblog

[2022年8月2日](#)

[未分類](#)

コメントを残す

コメントを入力してください。

[WordPress.com Blog.](#)

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2022年核不拡散条約（NPT）再検討会議（2022年8月1日～26日、ニューヨーク）の動向をレポートします。

第2号 対立表面化の兆し？（2022年8月3日）



8月2日、3日は午前・午後ともに、各国の一般討論が続いた。程度の差はある、ほとんどの国が触れていたのが、軍事侵攻を続けるロシアへの厳しい非難である。NPTの定める核兵器国の一であり、国連安保理常任理事国のロシアが、非核兵器国ウクライナの主権を損なう暴挙に踏み切り、核使用も辞さない構えを見せていることに、多くの国からは、国連憲章を含む国際法、グローバルな規範、ルールに基づく国際秩序に背く行為であり、国際的な核軍縮・不拡散体制に悪影響を与えるものとして憂慮する声が相次いだ。

ロシアの行動について各国が指摘したのは、NPTの三本柱に照らせば次のような点になる。

○核軍縮

- ・侵攻後の2月27日、プーチン大統領が戦略核部隊に「特別警戒」を命令。
- ・核兵器使用を示唆する挑発的なレトリックの使用。
- ・保有核兵器の近代化の動き。とりわけ極超音速弾道ミサイル「キンジャーラ」、極超音速滑空弾「アヴァンガルド」など新型核の開発・配備。
- ・「ブダペスト覚書」（米・英・ロシア・ウクライナ・ベラルーシ・カザフスタンのNPT加入と引き換えにそれらへの安全を保証した1994年の約束）への違反。

○核不拡散

- ・ロシアのから核搭載可能ミサイルの提供を受けることが決定するなど、非核兵器国ベラルーシによる関与。

○原子力の平和利用

- ・チェルノブイリ、ザポリージヤ原子力発電所及びその周辺に対する攻撃・占拠。IAEA保障措置検証活動への妨害。核安全・核セキュリティに対する不

安の増大。

加えて、多くの国が、今年1月のN5共同声明の「核戦争に勝者はありえず、核戦争は決して戦ってはならない」を引用し、それを再び誓約するようロシアに求めた。

■ロシアの反応

こうした非難の合唱に対し、ロシアは長く沈黙を保っていた。2日目午後の半ばになってやっと登壇したロシアは、プーチン大統領のメッセージを引用して自国の「NPT遵守」を主張することに時間のほとんどを割いた。そして最後に「ウクライナ攻撃に関するロシアへの非難を強く拒否する」と、これまで通りの主張を短く繰り返し、「詳細な回答は反論権（right of reply）を使って述べる」と締めくくった。

同日午後の終了間際、予告通りロシアは反論権を使った。議事ルールにある反論権というのは、他国の演説の中で誹謗中傷や事実と異なる指摘があった場合に、それに対して発言できるというものである。ただし反論・再反論の際限ない応酬にならないように、一度に一国につき回数は2回まで、時間は5分（2回目は3分）と定められている。

[ロシアの反論](#)は以下の点を含め、従来通り、自国の行為の正当化に終始したものであった。

- ・ロシアはブダペスト覚書の義務を厳格に履行している。ウクライナに対する核兵器の使用あるいは使用の威嚇は行っていない。
- ・ロシア指導者の発言を核使用の威嚇と解釈することは不謹慎であり、不当な批判である。
- ・ウクライナの非核の地位には懸念を持たざるを得ない。ウクライナ自身、自国における攻撃的な民族主義・排外主義の台頭に対抗するという義務を果たしていない。
- ・現状の問題は西側諸国による不安定化の影響によって引き起こされたものである。

ロシアは、核兵器使用が想定されるケースとして、①核など大量破壊兵器で攻撃された場合、②通常兵器による攻撃で国家の存立が脅かされた場合、の2つのシナリオを挙げ、ウクライナの状況はこのどちらにも当てはまらないと述べた。しかしロシアが2020年6月に公表した[政策文書](#)では、この2つに加えて、③ロシアに向けた弾道ミサイル発射の確たる情報が入った場合、が新たに盛り込まれた。これは実質的に核兵器使用基準を引き下げるものであり、誤認等による核使用リスクを高めるものと言えるが、その点についてはロシアは一切触れなかった。

ロシアは翌3日目の最後においても、再び反論権行使した。今度は主に原子力発電施設の占拠に対する批判に対するもので、ロシアは自らの行為が、ウクライナ国内の民族主義者からこれらの施設を守るためのものであるとの持論を展開した。

これに対して反論権を使ったのがウクライナである。「我々はロシアによる防護を必要としていない。自分たちのことは自分たちで守る」と、国連総会の非難決議を引き合いに出しながらロシア軍の即時撤退を強い口調で要求した。

■反論権の応酬

この他にも、反論権を使っての応酬があつたことを短く報告したい。いずれも今回の再検討会議で争点となりうるテーマであり、今後の議論が注目される。

○中国⇨日本

中国からは、東京電力福島第一原発の処理水の海洋放出計画について、日本に対する強い非難が述べられた。これに対し[日本](#)からは、処理水が国際的な安全基準を満たしていると反論がなされた。

○エジプト

包括的核実験禁止条約（CTBT）に未批准の発効要件国に批准を求めたルクセンブルグの演説に対し、その一つとして名指しされたエジプトが、自国の未批准の理由として、名指しを避けつつもNPT未加入のイスラエルを挙げ、その現状を非難した。

○中国⇨米・英・オーストラリア

2021年9月に米国、英国とオーストラリアが新たな安全保障協定（AUKUS）を発表した。対中抑止力強化が狙いとされるこの枠組みに対し、中国は強く反発している。AUKUSの下では、米英がオーストラリアに原子力潜水艦を提供することが明らかになっている。オーストラリアは非核兵器国であるが、NPTは原潜保有そのものを禁じていない。しかし、原潜の原子炉とその核燃料（高濃縮ウランとなる可能性が大）が軍事用途としてIAEA保障措置の適用からいったん外れるため、これを抜け穴とした核拡散リスクが懸念される点がかねてより指摘されてきた。

反論権を使って中国もこうした核拡散リスクを指摘した。核不拡散の観点からAUKUSの問題点はたびたび指摘されており、たとえば2日目の[南アフリカの演説](#)もこれに言及している。

中国の発言を受け、3カ国を代表して[オーストラリア](#)が反論権を使った。原潜保有は完全に自国の不拡散義務に合致すると強調するものであったが、AUKUSが先例となり、今後オーストラリア以外の国が核物質の兵器転用を狙う際の抜け穴になってしまふのではないか、そのための対策をいかに取ることができるのか、といった従前の疑問に対しては、十分な説得力があるとは言い難い回答であった。

(文責：中村桂子)

recnaunblog

2022年8月4日

未分類

コメントを残す

コメントを入力してください。

[WordPress.com Blog.](#)

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2022年核不拡散条約（NPT）再検討会議（2022年8月1日～26日、ニューヨーク）の動向をレポートします。

第3号 核共有をめぐる議論（2022年8月4日）

4日目は午前に一般討論の続きが行われたが、これが当初の予定よりも早く終了したことを受け、午後は一日早く、「主要委員会Ⅰ」（Main Committee I）の議論がスタートした。テーマ別議論は3つの主要委員会において並行して行われる。主要委員会Ⅰでは核軍縮・安全の保証（security assurance）、主要委員会Ⅱでは核不拡散・保障措置・非核兵器地帯など地域問題、主要委員会Ⅲでは原子力の平和利用・脱退問題を主に扱う。また、それぞれの主要委員会には「補助委員会」（subsidiary body）が設置され、より絞った内容のサブテーマが議論される。それぞれの主要委員会の議長の責任において報告書が作成され、それを全体の議長がまとめて最終文書の素案を作っていくという流れになる。

* * * * *

午前の一般討論の終盤では、2日目、3日目に引き続き、反論権行使した応酬があった。

核合意をめぐるイランの発言もあったが、ここではまずドイツの発言を取り上げたい。北大西洋条約機構（NATO）の「核共有」（ニュークリア・シェアリング）が「NPT違反」と指摘されたことに対する反論である。

ロシアのウクライナ侵攻以来、日本でもよく聞かれるようになった「核共有」であるが、NATOでの体制は1950年代に始まり、その歴史はNPT（1970年発効）よりも古い。現在、欧州の5つの国（ベルギー、ドイツ、イタリア、オランダ、トルコ）の6基地に、米国の核爆弾推定100発が以下の表のように配備されている。表で「受入国分担」とした60発が「核共有」の状態にある。戦時には、それぞれの受入国の航空機がそれらの核爆弾を搭載して核攻撃を行うことが想定されている。

●欧州配備の米核爆弾

2021年10月現在

国名	基地	配備搭載機 (所属国)	核爆弾の数		計
			米国分担	受入国分担	
ベルギー	クライネ・ブルーゲル	F-16(ベルギー)	0	15	15
ドイツ	ビュヒエル	PA-200(独)*	0	15	15
イタリア	アビアノ	F-16(米)	20	0	20
	ゲティ	PA-200(伊)*	0	15	15
オランダ	フォルケル	F-16(蘭)	0	15	15
トルコ	インジルリク	なし	20	0	20
合計			40	60	100

(表注)※ PA-200は、米独伊共同開発の戦闘爆撃機で、「トルネード」と通称される。

出典：全米科学者連盟(FAS) HP <https://fas.org/blogs/security/2021/10/steadfastnoon2021/>
アクセス日：2022年4月4日

核共有が、NPT第1条・第2条の禁じる「核兵器の非核兵器国への移譲」に抵触しているとの批判は、過去のNPT関連会議でもたびたび繰り返されてきた。たとえば2019年の第3回準備委員会で、アフリカン・グループは、核共有が「NPTの有効性、妥当性、信頼性に重大な影響を与えかねない」と指摘し、関係国に対し、「いかなる状況下においても、また軍事同盟を含むいか

なる種類の安全保障に関する取り決めにおいても、他国との核兵器の共有に終止符を打つ」よう要請した。

8月2日の一般討論で、米国を名指しし、核共有に強い言葉で批判を展開したのは中国であった。

「いわゆる核共有の取り決めは、NPTの規定に反し、核拡散や核紛争のリスクを増大させる。米国は、欧州からすべての核兵器を撤退させ、他のいかなる地域においても核兵器の配備を控えるべきである。関連する非核兵器国は、核共有やその他の核抑止の取り決めといった扇動を止め、NPTの義務と自らの誓約を真摯に履行するべきである。NATOの核共有モデルをアジア太平洋地域で再現しようとする試みは、地域の戦略的安定を損わせ、地域の国々からの強い反発を招き、必要とあらば厳しい対抗措置に直面することになるだろう。」

反論権行使したドイツは、中国への名指しを避けつつ、批判は「根も葉もない言いがかり（unfounded accusations）」であり、NPTとの整合性に問題はないとして主張した。

「これらの取り決めは、1970年のNPT発効よりはるか前に整備された。そのためNATOの核共有の取り決めは、NPTにシームレスに統合された。NPTはNATOの取り決めを念頭に置いて交渉されたものであり、長きにわたって、すべてのNPT締約国がこれを受け入れ、公けに理解を示している。」

米国は、欧州に前進配備されている核兵器について、完全な所有権と管理権を維持している。これはNPT第1条、2条を完全と合致している。」

ドイツの発言に対し、中国が反論権行使した。核共有がNPT違反というのは国際社会の一般的な認識であるとしてドイツの主張を退けた。また、NPT交渉においてNATOの核共有が念頭に置かれていたという点について、「そうしたこととは知らされていなかった」と否定した。中国は、ここでもNATO核共有を再現しようとする動きがアジア太平洋にあることに触れ、中国の戦略的利益に反するものと強く批判した。

NATO核共有の問題は引き続き主要委員会Ⅱで議論されると思われる。この議論自体は新しいものではないが、厳しさを増す米日・米中の対立の中で、いっそう焦点化しているように見える。加えて、中国の発言において、「NATOの核共有モデルをアジア太平洋地域で再現しようとする試み」が指摘され、「厳しい対抗措置」が示唆されたことが注目される。ここには、ウクライナ戦争の開始以降、日本や韓国で高まりを見せている核共有論が影を落としているとみるべきだろう。国はである「非核三原則」の「持ち込ませず」に抵触する核共有の導入については、日本政府が公式に否定をしている。しかし、この議論を提唱する一部政治家や政党の動きが、このように周辺国の反発を呼び、NPTにおける反目の一端となっていることは認識されるべきであろう。

(文責：中村桂子)

コメントを入力してください。

[WordPress.com Blog.](#)

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2022年核不拡散条約（NPT）再検討会議（2022年8月1日～26日、ニューヨーク）の動向をレポートします。

短信1：ジェンダー問題で初の共同声明（2022年8月6日）

8月4日午前の一般討論のトップバッターとして、[カナダ](#)が「ジェンダーに関する共同声明」を読み上げた。共同発出国には、日本や米国、また6月の核兵器禁止条約締約国会議で「ジェンダー・フォーカル・ポイント」（ジェンダー問題に関する取り組みの中心を担う担当国）に任命されたチリを含め、地域横断的な67カ国が名を連ねた。

NPT再検討会議あるいは準備委員会で、ジェンダー問題に焦点化した共同声明が出されたことは過去に例がなく、ジェンダー主流化の議論が核軍縮・不拡散や軍備管理の分野に浸透してきたことの一つの現れと言えるだろう。なお、NPT関連会議では、ジェンダーに関する作業文書も継続して提出されてきた。それは前回2015年の再検討会議に始まり、2017年、18年、19年の3回の準備委員会、そして今回の再検討会議と続いてきたが、2018年まで提出国がアイルランド一国であったものが、2019年はアイルランド含む5カ国及び国連軍縮研究所（UNIDIR）の共同提出、そして今回は10カ国及びUNIDIRの共同提出と、その枠組みも年々拡大してきている。筆者の感覚としても、NPT関連会議での演説においてジェンダーに言及する国が回を追うごとに増えているという印象がある。2017年に核兵器関連の国際条約として初めてジェンダーの観点を盛り込んだ核兵器禁止条約が採択されて以降、こうした傾向が一層顕著になっていることは間違いないだろう。

共同声明はまず、「代表制、アドボカシー、意思決定プロセスへの女性の全面的かつ平等で有意義な参加が、より安全な未来に向かうための鍵である」と述べたグテーレス国連事務総長の2018年「[軍縮アジェンダ](#)」（"Securing Our Common Future – An Agenda for Disarmament"）を引用した。その上で、①武力紛争や兵器の使用が個人や集団に与える影響を分析する際にジェンダーの視点を組み込むこと、②あらゆるプロセスや意思決定において、多様性、公平性、包摂性に配慮して進めていくこと、の重要性を説いた。後者には、女性に限らず、マイノリティ、若者など、これまで議論や意思決定において周縁化してきた人々を巻き込むことが必要であるとした。

多様性と包摂性の観点からは、当然ながらNPT再検討会議そのものも対象となる。UNIDIRが2016年に出した[報告書](#)によれば、2015年NPT再検討会議に参加登録した各国外交官の男女比は、男性73.5%（1226人中901人）、女性26.5%（325人）であった。大使などより上位の職位であれば女性の割合はさらに低くなると思われる。

一方、近年において、こうしたジェンダー不平等において改善がみられるのも事実だ。上述のUNIDIR報告書によれば、1980年NPT再検討会議における女性の割合がわずか7%に過ぎなかった。しかし、この点に関連して共同声明は、「単に政府代表団に多様な人材を加えるだけでは不十分」であり、「インターンから代表団長まで、あらゆるレベルで多様性を持たせ、有意義な参加を確保されるべき」と、数の面だけでなく、その関与の在り方が重要なのだ、と釘を刺していることに注目したい。

コメントを残す

コメントを入力してください。

[WordPress.com Blog.](#)

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2022年核不拡散条約（NPT）再検討会議（2022年8月1日～26日、ニューヨーク）の動向をレポートします。

第4号 「核抑止」の二重基準？(2022年8月11日)

会議は第2週目に入り、3つのテーマ別に分かれた主要委員会での議論が続いている。ここでは、これまで行われた議論の中から核軍縮に焦点をあてつつ、注目点を振り返ってみたい。

* * * * *

会議初日のハイレベル演説に始まる各国の発言は、比較的「抑制的」なトーンで始まった。もちろん本ブログ第2号でも伝えたように、ウクライナ問題を筆頭に各国間にはさまざまな対立点が存在し、直接的な非難の応酬が繰り返されてきた。しかし、「今ほど我々にNPTが必要な時はない」といみじくもグテレス国連事務総長が初日に述べたように、各国に共通していたのはNPTの重要性を強調し、その遵守を切実に求める声だった。その背景に、ロシアの軍事行動を背景とした高まる核リスクへの強い危機感があり、最悪の事態を防ぐためにも会議が意味ある合意を生み出し、核軍縮・不拡散の国際秩序を保ついかなければならない、という切迫感があることは事実であろう。しかしそれと同時に、5核兵器国の中には、これまで以上に自国の取り組みを強調することで自らの正当性を主張し、翻って相手を批判とするという態度が強まっていることが懸念される。

5核兵器国の演説においては、頻繁に自らの「責任」についての言及があった。事実、5カ国はいずれも、今年1月の共同声明（N5声明）と、そこに盛り込まれた「核戦争に勝者はありえず、決して戦ってはならない」の文言をたびたび口にした。これはロシアにおいても同じである。たとえば以下は8月2日の一般討論でのロシアの発言である。

「...かつてないほど、核保有国が抑制と責任を伴って行動することが重要なっている。ロシアは核戦争には勝者はおらず、決して戦ってはならないと強く確信している...核戦争だけでなく、核保有国間におけるいかなる軍事的対立も防ぐことが必要である。」

軍事侵攻の当事者であるロシアの発言としては矛盾のように見えるが、「国際安全保障の悪化を招いた元凶は米国を筆頭とする西側諸国の側にある」、というのがロシアの主張であり、その意味では一貫性はあるとも言える。

前回2015年再検討会議と比較し、米国の発言にバイデン政権の核軍縮重視政策が反映されていることは事実である。核軍縮の前進は現状の安全保障環境では不可能との立場をとる「核軍縮のための環境づくり（CEND）」イニシアティブは継続しているものの、それを前面に打ち出した前回とは異なり、今年の米演説は過去のNPT再検討会議で合意された誓約の履行を明言し、それが「核兵器使用の人道上の影響に関する我々の深い理解」に基づくものと強調した。

また、核兵器禁止条約（TPNW）に関しても核兵器国の「抑制的」な姿勢は見受けられた。5核兵器国は、これまでのNPT関連会議でTPNW批判を繰り返してきた。たとえば、2019年準備委員会でN5が発した共同声明は、「TPNW

はNPTと矛盾しており、NPTを損なわせうる」と、反対姿勢をあらためて明言した。しかし今回、8月10日までの議論で直接的なTPNW批判に言及したのは5核兵器国ではフランスだけであり、他は沈黙を保っている。

こうした核兵器国の姿勢に対し、非核兵器国は批判の手を緩めてはいない。多くの非核兵器国が核兵器国の邁進する核の近代化や新型核の開発・配備の動きを厳しい言葉で批判し、2000年再検討会議で合意された核軍縮に向けた13項目の実際的措置、2010年再検討会議で合意された64項目の行動計画を含む過去のNPT合意の完全履行を求めた。もちろん非核兵器国からもロシアに対する直接的な批判は繰り返し発せられている。しかし、非核兵器国が多くが単にロシアの行為を批判するに留まらず、ロシア批判を展開する西側核兵器国に対しても、「あなたたちも変わるべきだ」と指摘していることは重要な点である。

米国は、「我々の世界には、威圧や脅迫に基づく核抑止のための場所はない。我々はこれを拒否するためにともに立ち上がらなければならない」とロシアの姿勢を批判した。これは、自国（及び西側諸国）は正当性のある核抑止であるが、ロシアの行っていることは同じ核抑止であっても正当性はないと言っているに等しい。ある国の核保有を非難しつつ、自国の核保有は「正しい」とするこうした核兵器国の主張に対し、非核兵器国から「ダブルスタンダード（二重基準）」であるとの指摘が相次いだ。たとえば次のように述べたオーストリアもその一つである。

「...我々はロシアの無責任で受け入れがたい核による威嚇を明確に非難する。しかし、核抑止論というものが、核兵器を使用するとの威嚇を必然的に前提とし、それに依存するものだということを私たちはしっかり理解する必要がある。それは壊滅的な結末を確実に世界にもたらす具体的な計画と意図に基づくものである。この実践が常にリスクをはらんでいることは言うまでもない。核の威嚇を『無責任』なものと『責任ある』ものとに区別する試みは非常に疑問であり、論理的に矛盾していると我々は考える。」

また、非核兵器国からは、核兵器国と並んで、「核の傘」の下の国に対する批判も展開されていることを指摘しておきたい。「核兵器国の役割を支持している非核兵器国にも果たすべき追加的な役割がある」（南アフリカ）、「拡大抑止はNPTの文言と精神に反すると考える。核軍縮を求める非核兵器国が核兵器国の拡大抑止の保証の下、核兵器の庇護を求めていることに疑問を抱かざるを得ない」（マレーシア）などの発言が挙げられる。

（文責：中村桂子）

recnaunblog 2022年8月12日 未分類

コメントを残す

コメントを入力してください。

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2022年核不拡散条約（NPT）再検討会議（2022年8月1日～26日、ニューヨーク）の動向をレポートします。

第5号 拡散する論点、錯綜する対立軸（2022年8月16日）



第10回NPT再検討会議も2週目を終え、日程的には半分を終えたことになる。週末には最初の報告書案が各国に回覧され、3週目の冒頭から各国のコメントや要望が出されるようだが、現時点では核軍縮を担当する[第1委員会](#)およびその[補助組織](#)の報告書案のみがICANを通して入手可能で、第2委員会、第3委員会については残念ながらまだどういう状況なのかわからない。

現時点まで、各委員会ともまだ明確な方向性は見えず、議論を整理する段階に止まっているという印象が強い。各国ともNPT自体の重要性と2010年の報告書の内容についての異論はなく、「総論」部分では、核兵器国による核軍縮の遅れを批判するような論調は目立つものの、さほど対立が先鋭化する兆しは見えない。また、核兵器の非人道性についての言及もすでに「定着した」という感じで特に論議を呼ぶような状況ではない。各国の対立を避けて、最終報告書を採択するために、すでに一度コンセンサスが成立している[2010年の最終報告書](#)の文言を可能な限りそのまま踏襲すべきであるという、議論に消極的に見える意見を述べる国さえ見られるほどである。さらに、ジエンダー、ユース、ヒバクシャ、SDGsのような新しい概念に関しても議論は収束しつつあり、報告書に反映することに対し、反論が出ることは考え難い。

しかし、第1委員会、第2委員会、第3委員会共通の問題は総論部分ではなく、各論、とりわけ主要国の関与する具体的な問題であることが明確になった。2015年の再検討会議で最終報告書の採択が失敗したのは、中東非大量破壊兵器地帯への言及について意見の対立が解消されなかつたためである。今回も中東非大量破壊地帯の設置に関し、実質的な進展が見込める状況はない。それだけでなく、ロシアによるウクライナ侵攻をめぐる情勢、NATOによる「核共有」の問題、米国、英国の協力によるオーストラリアの原子力潜水艦の開発問題、汚染水の海洋放出問題を含む福島第一原発の問題など、関

係国にとっては簡単に妥協できない具体的な問題が次々と浮上してきている。

まず中東非大量破壊兵器地帯の設置に関しては、国連の主導で二度の国際会議が開催されてはいるものの、焦点となっているイスラエルの参加はまったく目途が立たないままである。この点について、非同盟諸国とロシアは、中東非大量破壊兵器地帯の設置は1995年のNPT無期限延長決定の条件の一つであったとして、NPTへの参加を拒否し、中東で唯一の核兵器保有国であるイスラエルと、イスラエルを擁護する姿勢を変えないアメリカ、イギリスを激しく批判している。これに対しアメリカは、中東への非大量破壊兵器地帯の設置自体には賛成しながらも、[1999年の国連軍縮委員会による非核兵器地帯に関する報告書](#)を引用する形で、あくまでもそれは域内各国が自由意思で参加するものであり、強制されるべきものではないとして、イスラエルが自発的に参加するのを待つべきとの立場を強調し、現時点では双方から歩み寄りの姿勢は見えてこない。このままでは2015年の繰り返しになりかねない。

ロシアのウクライナ侵攻をめぐっては、多くの国が、ロシアを、まずウクライナに対して一方的に侵攻し、その際に核兵器の使用の可能性を示唆したこと、旧ソ連時代の核兵器を放棄し、非核兵器国としてNPTに加入したウクライナに対して武力を行使したこと、さらにウクライナの原子力発電所を武力で占拠したことについて、厳しく批判した。これに対しロシアは、現在ウクライナで発生している事態は、主にNATOの核政策がロシアと地域の安全保障環境に深刻な影響を与えた結果であるとして、[激しくアメリカとNATOを非難した](#)。

さらにウクライナの独立と安全を保障したブダペスト覚書に関しては、NATOによる軍事行動の拡大によりその意味を失ったとして、これもアメリカ主導のNATOの責任だと非難した。ついには議場で、ウクライナで発生している状況はロシアの責任ではなく、世界的な安全保障環境を反映しているものであり、すべての国の責任に帰すべきものであるとまで言い放ち、また、包括的な安全保障の問題はそもそもNPT再検討会議で議論すべき議題ではないとして、各国がウクライナの問題に言及することをけん制する姿勢を見せている。

ウクライナの原子力発電所の問題については、ロシアは原子力発電所を、武力を行使し、不当に占拠した事実はないと否定したうえで、特に第3委員会で議論すべきことは、特定の国家の行動の正当性の有無ではなく、原子力の平和利用の問題、特に民生用の原子力、原子力発電所がIAEAのセーフガードの下で適切に運営されているか否かであると主張した。そしてザポリージヤ原子力発電所はロシアの管理下で問題なく運営されており、またロシアはIAEAによるセーフガードに全面的に協力する姿勢であるのに対して、ウクライナがIAEAによるアクセスを妨害しており、むしろウクライナ側に条約違反があると主張している。もちろんウクライナとしてはロシアにザポリージヤ原子力発電所の管轄権があることを認めるわけにはいかないので、この議論も完全に暗礁に乗り上げている。

また、ロシアと中国は、核共有の問題および米国、英国、オーストラリア(AUKUS)によるオーストラリアの原子力潜水艦の開発、建造計画についても激しく非難している。核共有がNPTの禁止する核兵器国による非核兵器保有国への核兵器の管理の移譲に該当するかどうかは、長年にわたり議論されてきたにもかかわらず、まだ結論を見ていない。原子力を動力とする艦船については、直接NPTで禁止されているわけではないが、高濃縮のウラン燃料を使用し、また、発電所と違って自由に移動するために、どのようにセーフガードを実施するのか、軍事機密である原子力潜水艦に査察を行うことが現実的なのか等、具体的な問題があることは事実である（ブログ第2号参照）。これらの点をロシアや中国が指摘していること自体は、理解できる。しかし、ロシアも中国も、やはり安全保障の問題と絡めて議論しようとする

姿勢が明白であり、従来核共有の問題には敏感であった非同盟諸国も、両国の議論とはやや距離を置こうとしているようにも見受けられる。

皮肉なことに、米国、ロシア、中国は「自国にとって重要な安全保障上の懸念」を解決することが前提であり、それなしにはこれ以上議論を進めることはできないという姿勢で一致しているように見える。しかし、ロシアがいみじくも発言したように、NPTで長年にわたる安全保障環境の変遷と悪化について述べても意味がないことは間違いない。それらの懸念がわずか4週間の再検討会議で解消されることなど期待できるはずがない。このままでは核軍縮について議論する前提を整えることすらできないまま、会議が終わってしまうかもしれない。

今、残念なことに、主要な核兵器国は、全力で「国家の安全保障」を強調することで激しい議論の対立を呼び起こしている。その議論のどこにも「人道的な側面」は欠片も感じ取ることができない。「人道的な側面」は完全にリップサービスのみに終わっている。また、人道的軍縮を唱えてきた国々も、安全保障を全面に打ち出して激しく対立する国々の間で展開される議論に割って入り、議論の方向性を変えることはできないままである。これまでの核兵器の人道的な側面に関する議論が、ここへ来て停滞を余儀なくされている。言葉だけではなく、「人道的な側面」をどのように実質的な議論に組み込むことで、核兵器廃絶へ向けての議論の次元を変えることができるのか、今ほどゲームチェンジャーが求められている時代はない。

(文責：広瀬 訓)

Sponsored Content



もしあなたが40歳以上ならこのゲームはプレイ必須です

RAID: Shadow Legends | Sponsored



一人でいるときは、ホテルのドアの下にタオルを置く。

Merodic | Sponsored



40歳以下の場合は、このゲームはプレイしないでください。

RAID: Shadow Legends | Sponsored



驚くべき日本の発明品

Funbagg | Sponsored



出産を拒否した馬、警察が腹部から謎の物体を発見

Ninkisu | Sponsored



世界的な旅行者が驚いた！日本の驚きの文化27選

Funbagg | Sponsored



PCでプレイするのが好きなら、この古風なストラテジーゲームは必...

Forge of Empires | Sponsored



45枚 私たちに新しい視点を与えてくれる比較写真

Kueez | Sponsored

コメントを残す

コメントを入力してください。

[WordPress.com Blog.](#)

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2022年核不拡散条約（NPT）再検討会議（2022年8月1日～26日、ニューヨーク）の動向をレポートします。

短信2 非核兵器国による原子力潜水艦の保有？ (2022年8月17日)

ブログ第5号でも簡単に触れたが、今回の再検討会議で急に浮上した論点の一つが、米国、英国、オーストラリア（AUKUS）によるオーストラリアの原子力潜水艦の開発、保有の問題である。[中国](#)や[マレーシア](#)など、いくつかの国が非核兵器国であるオーストラリアが原子力潜水艦の保有を計画していることに対して懸念を表明したのに対し、[米国](#)、[英国](#)、[オーストラリア](#)などはNPTが禁じているのは核兵器であり、非核兵器国が原子力エンジンを搭載した艦船を保有することは禁じられていないと反論している。ここで問題になったのは、AUKUSという新しい軍事同盟が形成されることにより、特にアジア太平洋でさらに緊張が高まることに対する懸念と、核兵器国から非核兵器国に対し「原子力エンジン」という「抜け道」を通して核物質が譲渡されることにより、核物質の拡散のリスクが高まるのではないかという指摘である。

爆発ではなく動力源として核エネルギーを使用すること自体はNPTでは禁止されていない。しかし、潜水艦用の原子力エンジンの場合、燃料として高濃縮ウランが使用されるのが一般的であり、核兵器国から非核兵器国に兵器級に近い高濃縮ウランが提供されることに危惧を覚える意見が出るのも不思議ではない。この点に関し、自国での原子力潜水艦の開発を進めているブラジルは、濃縮ウランの移転の可否はともかく、非核兵器国が原子力潜水艦を保有すること自体は規制されるべきではないと強調している。

16日にICANオーストラリアが主催したオーストラリアの原子力潜水艦に関するサイドイベントでも、「原子力エンジンに使用する」という例外を認めることにより、非核兵器国が高濃縮ウランを購入、生産することはいずれにしても高濃縮ウランのストックの削減を進める流れに逆行し、セーフガードを弱体化するものであり、認めるべきではないという意見がある一方、高濃縮ウランではなく低濃縮ウランを燃料とすることでリスクは軽減されるのではないかという意見、また、自国内で艦船用の原子力エンジンを開発することを一律に規制しようとするのは原子力の平和利用を阻害するという意見まで、様々な意見が出された。

オーストラリアによる原子力潜水艦の保有はやや唐突に浮上した問題であり、またこういう場合にどのようにIAEAが核物質のモニタリングを実施できるのかという技術的な問題も未解決で、今回の会議で結論が出ることは期待できない。しかし、原子力潜水艦の保有については日本でも何度か議論になった他、韓国、パキスタン、ブラジルも関心を示しており、オーストラリアによる原子力潜水艦の保有が重要な先例になる可能性も高い。むしろこの機会に非核兵器国が原子力エンジンを搭載した艦船を保有する際の手順やモニタリングについてIAEAがどう対応すべきか、積極的に議論を進めるべきとするブラジルなど一部の国と、提供される核燃料が核兵器に転用されないようにきちんと管理されている限りNPT違反ではないとする米国、英国、オーストラリアに対し、非核兵器国による原子力艦船の保有は一切認められないと強硬に主張する中国、この問題についてセーフガードの抜け道になる可能性と国際間の緊張が高まることを懸念し、妥協案を模索する姿勢を見せるマレーシアやインドネシア等の国々の間で見解の相違は大きく、報告書の採択まで

になんらかのコンセンサスに達することができるかどうか、予断を許さない状況になっている。

(文責：広瀬 訓)

recnaunblog

2022年8月18日

未分類

コメントを残す

コメントを入力してください。

[WordPress.com Blog.](#)

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2022年核不拡散条約（NPT）再検討会議（2022年8月1日～26日、ニューヨーク）の動向をレポートします。

短信 3 再検討サイクルの示唆するもの

今回の再検討会議で決めなければならないことの一つが次回の再検討サイクルのスケジュールである。議長からは、1) 来年度から通常の5年サイクルを継続し、2024年、2025年、2026年に準備委員会、2027年に再検討会を開催する、2) 本来のサイクルに戻すために、2023年～2025年の間に三回の準備委員会を開催し、2025年に再検討会議を開催する、3) 2023年、2024年、2025年に準備委員会を開催し、2026年に再検討会議を開催する、の三つの選択肢が提案されている。この中では3) の2026年に再検討会議を開催する案が多数の支持を集めている様子である。2026年に第11回再検討会議を開催すれば、次のサイクルでも一年の「休み」を挟まずに4年で再検討サイクルを完了し、2030年に第12回の再検討会議を開催することで、本来のサイクルに戻ることができるというのも支持を集めている理由である。

1) 案や3) 案を支持する意見もないわけではないが、積極的に2) 案の2026年再検討会議開催に反対している国は今のところなく、おそらく2) でコンセンサスが成立するのではないかと思われる。しかし、いくつかの国は「条件付き」で2026年の会議開催を支持している。その条件とは「今回の検討会議がきちんと結果を出した場合は2026年開催」である。もし今回の再検討会議が失敗した場合、ただちに次の再検討サイクルを始め、2025年に再検討会議を開催すべきだという主張である。今回の再検討会議で解決できなかった問題を、向こう3年間で検討し、もう一度再検討会議でコンセンサスを目指すべきという、2025年の再検討会議というよりも、2022年再検討会議の「延長戦」を2025年に開催しようという趣旨の提案である。この提案が採択されることはないだろうが、このような提案が出される背景には、核軍縮の進展の欠如に苛立ちを覚えている国が少なくないという事情がある。

(文責：広瀬 訓)

Sponsored Content

出産保険
太陽生命 | Sponsored



一人でいるときは、ホテルのドアの下にタオルを置く。
Merodic | Sponsored

Adobe Photoshopで白黒写真を一瞬でカラーに。自動で写真を分...
アドビ株式会社 | Sponsored



驚くべき日本の発明品
Funbagg | Sponsored



40歳以下の場合は、このゲームはプレイしないでください
RAID: Shadow Legends | Sponsored



PCでプレイするのが好きなら、この古風なストラテジーゲームは必...
Forge of Empires | Sponsored





世界で最も高級な犬、
猫ランキング：トップ
100
Ninkisu | Sponsored



「おめでとう」よりも
先に「何でそのドレ
ス？」と聞きたい超ユ...
Ninkisu | Sponsored



わずか1年でオーナーが
手放す車ランキングあ
の日本車も
Ninkisu | Sponsored

recnaunblog

2022年8月23日

未分類

コメントを残す

コメントを入力してください。

[WordPress.com Blog.](#)

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2022年核不拡散条約（NPT）再検討会議（2022年8月1日～26日、ニューヨーク）の動向をレポートします。

第6号『議論』より安易な『合意』を目指すおそれ（2022年8月22日）



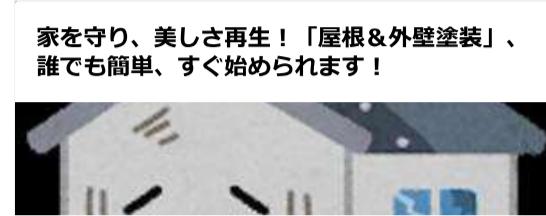
第10回NPT再検討会議も終盤を迎える。後は最終報告書の作成、採択に向けての関係国間での個別の協議に力点が移り、全体での会議、委員会での会議は必要に応じて開催されるだけとなり、傍聴者には状況がわかりにくい段階になった。ここまで議論を概観し、ある代表は「たしかに難しい議論が続いているが、予想していたよりもかなり良い雰囲気だと思う」と述べ、また別の関係者も「当事国の間での非公式の協議が本格的に始まっている。会議で強硬な意見を述べてきた国もだんだん本音というか、落としどころがわかつてきた。ここからが本当の交渉。調整役の腕の見せ所」とコンセンサスの成立へ向けて意欲を示していた。たしかに第3週の後半ぐらいから意見の対立は続くものの、会議場の雰囲気が明るくなってきたようには感じる。まだ最終報告書の採択の可否はわからないが、希望が見えてきたという印象を受ける。

しかし、本当の問題は最終報告書の内容である。もちろん国際交渉は各国が妥協を重ねることでしか成立しない。その意味では今回作成されるであろう最終報告書案の内容も妥協の産物にならざるを得ない。そこでコンセンサスを重視するあまり、安易な妥協を重ね、内容に乏しい最終報告書になってしまふようでは会議が「成功した」とは言えない。残念なことにその傾向が見え始めている。

終盤に向けて目立ってきた議論の一つは「2010年の最終報告書に立ち返る」というものである。もちろん2010年に合意された最終報告書には核軍縮への行動計画を含め、重要な内容が含まれていることは間違いない。それを確認することは当然である。しかし、現在展開されている議論の中には、見解や文言について異論が出ると、すぐに「2010年の合意文書の文言をそのまま踏襲すべき。それならすでにコンセンサスも成立しており、各国とも異論はないはず」と提案し、議論を打ち切ろうとする動きが増えてきた。コン

センサスをブロックしないための「安全策」なのかもしれないが、これではまるで「核軍縮について2010年から特に進展はないので、2010年の文書をそのまま使えばよい」といっているかのようである。2010年の行動計画の多くがまだ未達成であることは事実なので、それらの項目について努力を継続することは絶対に必要である。しかし、それだけで良いのだろうか？2010年から12年間が経過したにもかかわらず、そこに何も付け加えられないようでは、再検討会議の意義を問われることになるだろう。

広告



家を守り、美しさ再生！「屋根&外壁塗装」、誰でも簡単、すぐ始められます！一番安い外壁塗装の金額がわかる！【外壁広場】・はじめにあなたがこのサイトを見...

次に気になるのは「原点に返る」、「条文に忠実に」という論法である。NPT再検討会議がNPTという条約の運営を検討する会議である以上、これも当然のことではある。しかし、そのために議論が実質的に制限されるのは疑問である。その一例が、今回初めて主要委員会I（核軍縮）において[核兵器国と同盟関係にある国々の責任についての言及](#)（パラグラフ23）が試みられたが、強い反論があり、[第2版](#)では削除されており、最終報告書への記載は困難な状況である。反論のポイントは、NPTでは「核兵器国」と「非核兵器国」の二つのカテゴリーが定められており、それぞれに条約上の義務が規定されているにもかかわらず、そこに新しく「核同盟国」という条約にはないカテゴリーを作り、特別な責任を課そうとするのは条約上の義務を拡大し、逸脱するものであり、条約の運用を混乱させる危惧があるというものであった。

また、原子力の平和利用についても、非核兵器国の原子力関連施設、資材を監視するIAEAの保障措置に関し、その対象を拡大し、より包括的、網羅的な監視を可能にする追加議定書の受け入れについて、すでに多数の国が受け入れており、事実上の国際基準になっているとして、まだ参加していない国に対し、追加議定書の批准を促す意見を述べる国が多い。しかし、NPTで条約上の義務とされているのはオリジナルの保障措置だけであり、追加議定書を受け入れるかどうかは条約上の義務ではなく、各國が自由に決めるべきものだとして、批准を求めるような文言に根強く反対する国もある。NPTの発効から50年以上が経過し、条文と現実社会の間の乖離も発生し、それを解決するための再検討会議であるはずが、条約上の文言に固執する形で議論が発展しないのは残念である。

最後に、具体的な問題について、総論、原則論、抽象論に還元することで、対立を避けようとする姿勢である。ブログ第5号でも触れたが、今回の会議では、ウクライナ問題、オーストラリアの原潜保有問題、福島第一原発の汚染水問題など、深刻な問題がいくつか取り上げられており、その扱いは極めて困難である。そこで、具体的な国名や立場に言及せず、原子力関連施設の安全、推進用原子力燃料のモニタリングなどについて「懸念を表明し、適切な措置が取られるように各国に要請する」のような一般論で妥協しようとする動きである。原則を明らかにすることの重要性を否定するつもりはないが、再検討会議では原則論に止め、具体的な問題については当事国間での交渉に委ねるだけというのでは、再検討会議の価値は大きく減じるのではないかだろうか。再検討会議で「具体的な問題は指摘するが、解決へ向けての議論はできない」という結果を残すようなことは望ましくない。

本来再検討会議の最終報告書をコンセンサスで採択するというのは結果であって、目的ではない。しかし、2015年の会議ではコンセンサスの成立に「失敗」したことから、今回は何としてもコンセンサスを達成したいという気持ちが関係者の間に強い。それが「議論の回避、問題の棚上げ」につながることがないように強く期待したい。

(文責：広瀬 訓)

Sponsored Content



40歳以下の場合は、このゲームはプレイしないでください
RAID: Shadow Legends | Sponsored



PCでプレイするのが好きなら、この古風なストラテジーゲームは必...
Forge of Empires | Sponsored



45枚 私たちに新しい視点を与えてくれる比較写真
Kueez | Sponsored



一人でいるときは、ホテルのドアの下にタオルを置く。
Merodic | Sponsored



出産を拒否した馬、警察が腹部から謎の物体を発見
Ninkisu | Sponsored



驚くべき日本の発明品
Funbagg | Sponsored



「おめでとう」よりも先に「何でそのドレス？」と聞きたい超ユ...
Ninkisu | Sponsored



出会ったら最後！
Ninkisu | Sponsored



世界最大の10つの海の雄大な世界にダイブ
Eyuchen Media | Sponsored

recnaunblog

2022年8月23日

未分類

コメントを残す

コメントを入力してください。

WordPress.com Blog.

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2022年核不拡散条約（NPT）再検討会議（2022年8月1日～26日、ニューヨーク）の動向をレポートします。

短信4 「落日のNPT」：光は見えるか？（2022年8月25日）

「(本日の会合は)キャンセル」・・・

8月24日（水）、いよいよ22日（月）に回覧された最終文書原案をめぐる議論が行われる最初の会議が直前になって「キャンセル」となった。ようやくニューヨークについて、議論の行方を楽しみにしていたので、正直力が抜けた。入口で待機していたNGO関連の専門家や活動家も一様に落胆の表情だったが、「キャンセル」の持つ意味を聞いてみると、必ずしも一様ではなかった。

「合意を諦めずに交渉を懸命に行っている、ということかもしれないが、決して悪い意味だけではない」（レベッカ・ジョンソン氏）、「これまでの再検討会議よりも、議論を分けている課題が多い。交渉が難航しているのではないか」（ダリル・キンボール氏）

いずれにせよ、現状の原案はこれから交渉でさらに形を変えていくことになる。事実、25日（木）には、第2案が回覧された。第2案を見る限り、核軍縮にとって重要と思われた「先制不使用」や「核リスク削減」という重要項目が大きく削減されており、期待されていた大きな成果はどうも得られない見通しとなった。一方、議論の対象であった大きな課題として「原子力潜水艦問題」と「ウクライナ侵攻（ブタペスト合意）、ザポリージャ原発の安全性」などは、残されており、交渉が難航していることをうかがわせた。

会議の周辺で専門家や政府高官に、いろいろ今回の成果の可能性について聞いてみた。

「2015年の時はこの時点でかなりの合意が得られていたが、最後に合意できなかった。この段階でまだ見通しが立たないということは、合意は難しいのではないか」（元政府外交官）

「核保有国と非核保有国だけではなく、核保有国間の対立もますます顕在化している。対立した議論の現状は、まさに今の核をめぐる国際情勢を反映している」（米核軍縮専門家）

「NPTはそれでも重要な価値をもつことには共通の認識がある。今回は合意に向けて最後まで努力を続けるだろう。合意に達する可能性はまだある」（政府高官）

「しかし安易な合意に終わることで、核軍縮・不拡散問題の解決にはほとんど役に立たないかもしれない」（NGO専門家）

どうやら、専門家の間でも、今回の再検討会議に対する見方は一様ではないようだ。なかでも心配な意見として、今回の成果がどうなろうと、「NPTはもはや核軍縮や不拡散の政策課題を議論する場としては機能しないことが明らかになった」という意見が聞かれるようになったことだ。まさに「落日のNPT」という言葉が頭に浮かんだ。

しかし、核兵器廃絶に向けて、サーロー節子さんの「光に向かって這つて行け」という思いを忘れてはいけない。どのような困難な障壁があろうとも、かならず「光」は存在するはずだ。明日の最終日の交渉の中で、その「光」を見つけることを期待したい。

(文責 : 鈴木達治郎)

recnaunblog

2022年8月26日

未分類

コメントを残す

コメントを入力してください。

[WordPress.com Blog.](#)

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2022年核不拡散条約（NPT）再検討会議（2022年8月1日～26日、ニューヨーク）の動向をレポートします。

第7号 合意失敗：機能不全のNPT（2022年8月26日）



（最後の会議で、最終文書案に反対の意見を発表するロシア代表 2022年8月26日、RECNA撮影）

2015年に続き、今回のNPT再検討会議においても最終文書の採択に合意することができなかった。その結果、いま世界が直面している核軍縮・不拡散の問題解決に向けて、そして長期的な核兵器廃絶に向け、NPT再検討会議は貢献することに失敗したのである。議長の「残念ながら合意に達することができなかった」というアナウンスを聞いた会場の雰囲気はまさに「挫折感」と「疲労感」が漂うものであった。

その最大の障壁となったのは、ロシアのウクライナ侵攻問題に起因する、原発への攻撃問題と、ウクライナの安全保証を約束した「ブタペスト覚書」違反問題であった。ロシアは最後の声明で、自己弁護を繰り返し、今回の合意を阻んだのはロシア一国せいではないと主張。これに対し、米国が「すべてロシアの責任である」と厳しく発言したのが印象的で、米ロ対立の深さを改めて浮き彫りにした。

この1か月、多くの課題と対立の中、何とか合意文書採択に結びつけようとした議長や各国の努力には敬意を表したい。その背景には、NPTの重要性を認識し、2015年に続いて失敗だけは許されないと想いがあったことは間違いない。しかし、合意失敗の結果は深刻だ。

NPT再検討会議は、世界が直面する核軍縮・不拡散の課題解決に向け、具体的行動について国際社会が合意することが大きな目的であった。しかし、各國間の対立が顕在化した現状では、自国の利益を優先する結果、合意に達することができなかつたのである。また、最終文書案は、無難な表現に終始したものだったので、たとえ合意に達しても、大きな成果は得られなかつともいえる。そのような結果を考えれば、NPTは機能不全に陥ったと断言してよいであろう。

それでも、最終文書案にはいくつかの「光」を見出すことができる。①NPTが核軍縮・不拡散体制の基盤であることの再確認②核兵器禁止条約

(TPNW) をめぐる対立は顕在化しなかったこと③核戦争は決して戦ってはならないこと④核兵器の非人道性は否定できない事実であること⑤安全保障政策における核兵器の役割を減少させていく必要があること⑥核軍縮教育の重要性とジェンダーが終文書案に含まれていたことなどの点で。すべての国が合意したことは、かすかながらでもみらいにむけての「光」とみることもできる。

NPTが今後も重要な役割を果たすためには、国際社会はまずNPTが機能不全に陥ってしまったことを冷静に受け止め、その改革に向けて真摯に取り組むことが必要だ。「核兵器は二度と使われてはいけない。長崎を最後の被爆地に」をモットーに、国際社会は今すぐにでも取り組みをはじめるべきであり、特に核保有国と核の傘の国の負った責任は極めて重い。最終文書には含まれなかつたが、第1案では、「核保有国」と並んで「核の傘国（核同盟国）」が新たなカテゴリーとして批判の対象とされていた。なかでも、被爆国日本への期待は大きい。来年広島で開催されるG7サミットは日本のリーダーシップを示す絶好の機会である。

(文責：鈴木達治郎)

recnaunblog

2022年8月27日

未分類

コメントを残す

コメントを入力してください。

[WordPress.com Blog.](#)

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2022年核不拡散条約（NPT）再検討会議（2022年8月1日～26日、ニューヨーク）の動向をレポートします。

ブログ最終版（2022年9月9日）

RECNAでは8月1日～26日まで開催された第10回NPT再検討会議について、7月29日の第0号から、8月26日の第7号まで、7回にわたるブログと、4つの「短信」を発表してきた。その後、会議全日程に参加した西田充教授（多文化社会学部教授、RECNA兼任）に「総論」をお願いし、また広瀬訓教授、中村桂子准教授、鈴木達治郎教授においては、それぞれの専門分野の視点で、採択されなかった「最終文書案」について、「最終文書案をひも解く」として、改めてその解説を簡潔にまとめてもらった。今年のブログの最終版として皆様のご参考になれば幸いである。

目次

0. （総論）2022年NPT再検討会議の意義と課題 西田 充

「最終文書案をひも解く」

1. 進展なくも対話に意義：核軍縮関連と核兵器禁止条約（TPNW）

中村 桂子

2. 募る対立とかすかな「光」：ウクライナ問題と核リスク低減

鈴木 達治郎

3. 核不拡散で新たな課題：核共有・AUKUS関連 広瀬 訓

4. 新たな動き：再検討プロセス、ジェンダー、軍縮教育 中村 桂子

Sponsored Content



40歳以下の場合は、このゲームはプレイしないでください
RAID: Shadow Legends | Sponsored



寝る前に、ドアの取っ手にゴムの輪をつけてください。
Merodic | Sponsored



PCでプレイするのが好きなら、この古風なストラテジーゲームは必...
Forge of Empires | Sponsored



驚くべき日本の発明品
Funbagg | Sponsored



世界で最も高級な犬、猫ランキング：トップ100
Ninkisu | Sponsored



ドローンが誰も見てはいけないものを捉える
Dazzlin | Sponsored



**わずか1年でオーナーが
手放す車ランキングあ
の日本車も**

Ninkisu | Sponsored

**[ギャラリー] ビーチで
撮られた気まずい写真
47選**

WackoJaco | Sponsored

**「おめでとう」よりも
先に「何でそのドレ
ス？」と聞きたい超ユ...**

Ninkisu | Sponsored

recnaunblog

2022年9月9日

未分類

コメントを残す

コメントを入力してください。

[WordPress.com Blog.](#)

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2022年核不拡散条約（NPT）再検討会議（2022年8月1日～26日、ニューヨーク）の動向をレポートします。

【ブログ最終版 0】（総論）2022年NPT再検討会議の意義と課題



写真：第10回NPT再検討会議冒頭で行われた岸田首相の演説（RECNA撮影）

今回のNPT再検討会議は、NPTの寄託国であり、また、国連社会の平和と安全に特別な責任を負うはずのロシアが核兵器で恫喝しながらウクライナを侵略する最中に開催されるという前代未聞の再検討会議であった。このような状況では、従来どおり5核兵器国（N5）が再検討会議に向けて、また、会議中も意味のある対話を行うことはできず、もとより何らかの成果が得られる期待値は非常に低かった。それでも実際に会議が始まれば、多くの国がロシアのウクライナ侵略や核の恫喝を非難しロシアがそれに反論するという場面はあったものの、会議全体が無用にヒートアップすることもなく、NPTの三本柱について落ち着いた議論がなされた。

今回の会議は、前回の2015年と違って、緊迫感が感じられず、全体として緩い雰囲気の中で会議が進行していった。前回の会議はピリピリしていた。核兵器禁止条約の交渉開始の可能性をカードに会議に臨んでいた人道グループと、それを食い止めたい核兵器国・同盟国グループとの間で高い緊張感に包まれていたのだ。今回は、核兵器禁止条約は既にできあがり、それが逆に緊張感の欠如を生み出していたのかもしれない。筆者が会議前から特に注目していたのは、ロシアが核恫喝を行い核の規範に揺らぎが生じている中で、NPT体制への危機感を各国がしっかりと共有できるかということであった。緊張感の欠如は、そうした危機感の共有の欠如と裏腹であるとも感じられた。

緩い雰囲気であったものの、会議が進行するにしたがい、数多くの対立点が複雑な形で浮き彫りとなった。一向に着地点が見える気配はなかったが、最終週にかけての追い込みでコンセンサス採択一歩手前まで行った。最終的には、既報のとおり、主にザポリージヤ原発の扱いをめぐってロシアがコンセンサス採択を阻んだが、当初の低い期待値、また、数多くの対立点と複雑な対立構造に鑑みると、コンセンサス採択一歩手前まで行ったこと自体が奇跡的なことと言える。コンセンサス採択の不成立が明らかとなった最終日の公式本会議では、多くの国がコンセンサスに参加する用意があったしながらも、最終文書案への不満を口にしていた。しかし、外交ではすべての国が不満を表明するほど成功と言われるので、最終文書案はある意味成功であったかもしれない。

会議前に、仮に今回も合意に失敗すればそれは何を意味するのかとの問い合わせに対し、筆者は合意の失敗の仕方によると答えていた。例えばグループ間の激しい対立といったことから、2005年のように全く合意の見通しもない形で決裂する場合と、実質的に合意していたが1, 2か国の反対によって採択できなかった場合（例えば2015年）とで意味が大きく異なってくる。今回の会議は、後者の部類に属する。前者の場合に比べると、NPT体制への否定的な影響は抑制的であろう。

実際、今回の最終文書案は、核兵器禁止条約の発効を認めた上で、同条約の根幹をなす核兵器の非人道性への認識が数多く盛り込まれ、また、同条約で新たにクローズアップされている被害者支援や環境修復も盛り込まれた。ロシアの核恫喝そのものを非難することはできなかったが、ロシアの核恫喝を念頭に置いて、核使用に関する扇動的な言動を控えることや、そもそも核兵器が二度と使われないことを確保するようあらゆる努力すること、更には核リスク低減措置を進展させることも盛り込まれた。他にも、透明性・報告メカニズムの構築、被爆地訪問を含む軍縮不拡散教育、原発攻撃禁止の原則、持続可能な開発目標（SDGs）に向けた原子力の平和利用といった今日的課題でもある新たな論点が盛り込まれた。

それでも、NPT体制が大きな問題を抱えていることには違いない。コンセンサス採択一步手前まで至ったとは言え、NPT体制への危機感が幅広く共有されているという印象は受けなかった。むしろ、NPT体制への強い不満を方々から耳にした。一般討論演説でも、NPTを国際的な核軍縮不拡散体制の「礎石」といった表現で評価するのは主に西側諸国に限られていた。今回成果が得られなければ今後の再検討会議には出席しないとか、NPTから脱退して核兵器禁止条約に乗り移る国が出てくるという噂も流れ、実際、最終盤の公式本会議でキリバスが（どこまで本気かわからないが）NPTからの脱退の可能性に言及した。

NPTの寄託国であるロシアが、核兵器を放棄したウクライナに対して与えた安全の保証（ブダペスト覚書）をあからさまに違反する形で侵略していくは、NPT体制への信頼性が維持できるとは到底思われない。多くの非同盟諸国は、核軍縮がなかなか進まず、核不拡散では進展を求められ、原子力の平和利用面での恩恵もさほど感じられないと認識している。それがフェアな評価か否かは別として、そのような認識・感情は年々強まっている。それではNPT体制への不満が募るばかりというのも自然であろう。だからと言って、NPT体制を諦めていいということにはならない。核兵器禁止条約ができたと言っても、5核兵器国すべてが加入し、ほぼ毎年のように非核兵器国とともに一堂に会する核兵器に関する条約はNPTしかない。義務の内容が具体的でなく曖昧であるとしても、5核兵器国が核軍縮交渉義務を負っている条約はNPTしかない。核廃絶に向けてどのようなアプローチを選好するとしても、NPTを軽視したり、当然視してはならない。いかにフラストレーションが溜まろうと、我々は諦めてはいけない。NPT体制の崩壊は誰の利益にもならないからだ。

今回の会議は、核軍縮は国際政治の現実と切り離すことができないことを改めて示した。今回合意がなかったことすぐにNPT体制が崩壊するということはない。しかし、不平等条約であるNPTは常に不安定性と崩壊のリスクを内包しており、不断のメンテナンスが必要である。そのためには過去の合意の誠実な履行がまず大事である。そして、各国の分断の原因となっている根本的な考え方の違いについて、率直な対話をを行う必要がある。そこでは自らの考え方を相手に押しつけたり、相手の考え方を一方的に非難するのではなく、互いの考え方をリスペクトすることが肝要である。その上で、核兵器の廃絶という共通の目標に向かって、具体的に何が障壁となっているのか真摯に特定する共同作業を行えば、自ずと道が開けてくるのではないだろうか。岸田総理の演説でNPTの「守護者」と高らかに宣言した日本に期待される「橋渡し」とはまさにこのような共同作業を主導することであろう。11月に予定されている核軍縮に関する国際賢人会議はまさにそうした作業が期待さ

れる。そして、今回のNPT再検討会議の決裂でますます重要性を帯びる来年のG7広島サミットがNPT体制の信頼性の維持・強化に向けて具体的にどのような行動をとるのか、今後注視していきたい。

(西田 充)

recnaunblog

2022年9月9日

未分類

コメントを残す

コメントを入力してください。

[WordPress.com Blog.](#)

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2022年核不拡散条約（NPT）再検討会議（2022年8月1日～26日、ニューヨーク）の動向をレポートします。

【ブログ最終版1】進展なくも対話に意義：核軍縮関連と核兵器禁止条約（TPNW）

再検討会議が「決裂」に終わったことはきわめて残念である。しかし核使用リスクの高まりの中、151の国々が4週間にわたって議論を重ねたことの意義は決して小さくない。見解の相違が際立つ核軍縮のテーマにおいても、各国の歩み寄りが可能であったという事実をまずは押さえておきたい。

だがその反面、[最終文書案](#)が、とりわけ核軍縮の前進を求める非核兵器国の意に沿うものではなかったことも事実だ。最終日、議長の「決裂」宣言後に発言を求めた非核兵器国からは、「政治的意思の欠如」と述べたキューバのように、その多くが、核軍縮に逆行する5核兵器国すべての姿勢を厳しく非難するものであった。

4週間を通じて、西側核兵器国とロシア、また中国は、相手側の政策や行動を非難し、他方で自らを正当化する主張を繰り返した。多くの非核兵器国は、第6条の核軍縮義務遵守と過去の合意の完全履行に対する5核兵器国の責任を厳しく問い合わせ続けた。

こうした意向を反映し、最終文書案では、1995年、2000年、2010年のすべての合意が引き続き有効であることが再確認された。核兵器の非人道性についても2010年合意を超える言及がなされた。

だがそれは非核兵器国の多くの期待を満たすものではなかった。最終文書案の作成過程では、非核兵器国が求めるより踏み込んだ内容の核軍縮関連の文言や表現が、次々と削除・変更されていった。核軍縮を扱う「主要委員会I」及び核軍縮・安全の保証を扱う「補助機関1」がそれぞれ出した最終報告案、そして全体の最終文書案は、いずれも2回の改訂を経たが（以下、「素案」、「改訂案」、「再改訂案」と表す）、版を重ねるごとに核軍縮の記述は明らかに「弱まって」いったと言える。

たとえば次のような点が挙げられる。

●先制不使用

敵の核攻撃を受けない限り核兵器を使用しないとする核兵器の「先制不使用」は、核リスク低減、ひいては核軍縮の前進にきわめて重要な意味を持つ。しかし現在、その政策を公言しているのは5核兵器国の中で中国のみである。[補助機関1素案](#)（8月12日）は、「核兵器国及びその同盟国は、国家並びに集団的安全保障ドクトリンにおける核兵器の役割を低減・排除するための措置をとることに合意する。核兵器国の場合、これに先制不使用あるいは『唯一の目的』ドクトリンが含まれなければならない」と踏み込んだ表現で核兵器国に要求した。これはほぼ同じ形で（「唯一の目的」は消えたが）[主要委員会I再改訂案](#)（8月19日）、そして[最終文書素案](#)（8月22日）に引き継がれたが、[最終文書改訂案](#)（8月25日）からは「先制不使用」の文言が削除された。

●消極的安全の保証（NSA）

国際条約の締結を含め、核使用ならびに使用の威嚇を行わないとの確たる約束を取り付けることは、多くの非核兵器国の継続的 requirement であり新しい話ではない。しかしウクライナ戦争勃発以降の非核兵器国によるNSAへの関心の高まりを反映し、[補助機関I素案](#)には、NSAに関するより踏み込んだ要求が盛り込まれた。核兵器廃絶に至るまでの「中間措置」として、「いかなる状況においても、条約締約国である非核兵器国に核兵器の使用あるいは使用の威嚇を行わないこと」「いかなる状況においても、核兵器の使用あるいは使用の威嚇を行わないとの保証に関する交渉を即時に開始することを通じて、同締約国であるすべての非核兵器国に対し、効果的、普遍的、無条件、非差別的かつ不可逆的な法的拘束力のある安全の保証を提供すること」の2つが明記された。

これまで核兵器国は安保理決議や個別の政策文書を通じてNSA供与を約束してきたが、中国を除いた各国はそこに様々な条件を付与している。よってこの文言は、現状からの一步前進を核兵器国に要求したものであった。だが[最終文書再改訂案](#)（8月25日）は、「核兵器国によるすべての既存の安全の保証を尊重すること」「核兵器国それぞれの国家ステートメントに合致する形で、条約締約国である非核兵器国に核兵器の使用や使用の威嚇を行わないこと」と、これを大きくトーンダウンさせた。「核兵器国それぞれの国家ステートメントに合致する形で」が挿入されたことで、現状の条件付きNSAの範囲に留まらせたのである。

●核兵器禁止条約（TPNW）

TPNWが条約発効、第1回締約国会議の開催、と着実にステップを踏んでいる中で、最終文書案がこれにどのように言及するかが注目点であった。6月にウィーンで開催された第1回締約国会議の重要議題の一つがTPNWとNPTの関係性であり、そこで採択された「行動計画」は両者の相互補完性を条約反対派に粘り強く訴えていくと盛り込んでいた。

最終文書がTPNWの意義やNPTとの整合性に触れるべきという主張は、イスなどTPNW締約国以外の国からも発せられた。しかし[主要委員会 I 素案](#)は、「会議は、2017年7月7日にTPNWが採択されたことを認識する。同条約は2017年9月20日に国連事務総長によって署名開放された。さらに会議は、同条約が2021年1月22日に発効し、第1回締約国会議を2022年6月21日～23日に開催し、宣言と行動計画に合意したことを認識する」と事実関係を羅列するに留まった。これは[最終文書素案](#)、[最終文書改訂案](#)と引き継がれていったが、[最終文書再改訂案](#)では、最後の「締約国会議では宣言と行動計画が合意された」が削除された。意義や整合性はおろか、宣言と行動計画の採択という「事実」も言及されなかった点に、核兵器国側の強い抵抗が透けて見える。

4週間を通じて、TPNW支持側からは一貫して抑制的な態度が示された。しかし、会議決裂を受け、それらの国々からはより明確にTPNW支持を訴える声もあがっていた。たとえば、メキシコが読み上げた[TPNW締約国の共同ステートメント](#)は、「TPNWを交渉し、そして発効させた私たちの努力は、NPTへのコミットメントのこの上ない証である」とNPT支持をあらためて強調しつつ、「核兵器のない世界の達成と維持にコミットしているすべての国は、遅滞なくTPNWに加わるべき」と訴えた。TPNWとNPTの整合性を説く姿勢は変わらずとも、これらの国々と、それに抵抗する核兵器国・「核の傘」国との亀裂は今後一層深まっていく可能性が高いと言える。

(中村桂子)

コメントを残す

コメントを入力してください。

[WordPress.com Blog.](#)

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2022年核不拡散条約（NPT）再検討会議（2022年8月1日～26日、ニューヨーク）の動向をレポートします。

【ブログ最終版2】募る対立とかすかな「光」：ウクライナ問題と核リスク低減



写真：NPT再検討会議最終日に「最終文書案に賛成できない」と主張するロシア代表（RECNA撮影）

今回の再検討会議で、いろんな対立軸があったが、軍縮義務を規定した第6条以外にも、多くの課題で対立が明らかになった。

何よりも、ロシアのウクライナ侵攻と核の恫喝に伴い、核戦争のリスクが高まったこと、ザポリージヤ原発をはじめとする原子力施設攻撃のリスク、ブタペスト覚書の違反と消極的安全保証、などが最終文書案で合意の壁となつた。

核戦争のリスク低減については、[議長の第1案](#)には、2022年1月に発表された核保有国首脳共同声明の文章「核戦争は決して戦ってはならない」が引用されており、「77年間核兵器は使用されておらず、今後も決して使用してはならない」とまで記述されていた。しかし、最終文書案には、首脳共同声明が出されたことへの言及は残ったものの、引用は削除された。また「77年間不使用のタブー」も削除され、「核兵器は決して使用してはならない」の文章には「最大限の努力をする」という記述がくわえられ、全体的に弱められた印象が強い。それでも、「核兵器が使われる脅威が冷戦以降最も高いことに深い懸念を表す」という記述は残り、核戦争のリスクについてはある程度の共通認識ができたともいえる。

ザポリージヤ原発への攻撃については、かなりの記述がロシアの反対にもかかわらず残された。「原子力施設周辺の軍事行動に対する深刻な懸念」が明記された中で、「特にザポリージヤ原発」が明記され、「ウクライナ機関による支配や制御が失われたこと」に対する懸念、また「軍事行動がもたらす安全性、セキュリティ、核物質防護や保障措置に与える深刻な影響」も明記された。素案には「ロシア」への批判が明記されていたが、最終案では国名は削除されたものの、ロシアの行動に対する記述であることは明白であった。さらに占拠を解除して、ウクライナに管轄権を戻す重要性が指摘され、IAEAの査察が復活することへの支持が明記されていた。これらの記述がロシアの支持が得られなかつた最大の理由の一つとなつた。

ザポリージヤ原発を特に明記したものではないが、原子力平和利用施設の安全性確保については、「どのような状況下においても、軍事行動が行われている地域においても、原子力施設や核物質の安全性、セキュリティの確保の

重要性」を喚起することが明記されたことは、今回の数少ない成果の一つであるといえる。

ウクライナ関連では、ウクライナがNPTに参加するときの条件として、米英ロがウクライナの安全を保証した「ブタペスト覚書」への記述は、ロシアの反対にもかかわらず、最後まで残された。ここもロシアが支持できなかった理由の一つとみられる。しかし、「ロシアがブタペスト覚書に違反した」という記述は削除されたことは、ウクライナにとっては不満であったに違いない。

ウクライナ問題にかかわらず、「消極的安全保証」については、従来から核保有国と非核保有国の間で意見が分かれていたが、今回もその表現をめぐり、対立が続いた。素案では「非核兵器国に対し、核兵器による威嚇と使用については、どんな条件下においてもしない」との趣旨が書かれていたが、最終案では「各國の政策声明と一致する形で」という表現に弱められてしまった（詳細は[本ブログ1](#)を参照）。この結果、今回のウクライナ侵攻時のロシアのように、その時の核保有国が公表する政策に従えば、核の威嚇も使用もできることになってしまったのである。これでは「消極的安全保証」の意味はない。

最後に、「核兵器用核物質生産禁止条約（FMCT）」の交渉が進まない中、「核兵器用核物質生産の一時停止（モラトリアム）」が第1案には含まれていた。しかし、最終案では、主に中国の反対により、この「モラトリアム」も削除されてしまったのである。

原子力平和利用の中で、今回目立った合意としては、気候変動対策や持続可能な発展（SDG）の目標達成に原子力が重要な役割を果たす、というパラグラフが明記されたことである。従来は原子力平和利用の「侵しえない権利」を明記し、その利用を阻むような新たな規制を拒むような項目は削除されることが多かったが、気候変動対策への貢献を明示することはなかった。原子力発電に消極的な国からも特に反対の意見が出なかつたことは意外であった。

（鈴木 達治郎）

recnaunblog 2022年9月9日 未分類

コメントを残す

コメントを入力してください。

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2022年核不拡散条約（NPT）再検討会議（2022年8月1日～26日、ニューヨーク）の動向をレポートします。

【ブログ最終版3】核不拡散で新たな課題：核共有・AUKUS関連

今回の再検討会議では、核兵器国間での対立が深刻化し、従来の「安全保障を優先する核兵器国とその同盟国」対「核軍縮の速やかな促進を求める非核兵器国」という構図が震んでしまったかのようであった。特に核兵器の不拡散に関し、米国、英国と、ロシア、中国との間の激しい応酬は、今後のNPT体制および世界の核軍縮・不拡散の行方に不安を抱かせるものだった。

まず米国、英国およびNATO諸国とロシア、中国が激しく対立したのが、「核共有」をめぐってであった。この核共有の問題は、以前から一部の非同盟諸国から、核兵器の不拡散義務違反ではないかと指摘されてきた問題である。しかし、米国はNPTの起草時から核共有は「核兵器の拡散」には該当しないとの立場で、各国の理解を得てきたと主張している。実際にこの問題が過去の再検討会議でそこまで深刻な問題としてクローズアップされることはなかった。それが最近は米ロ間の対立を背景として、ロシアが強硬にNPT違反であるとの主張を繰り返すようになり、「この問題はNPT起草時に既に解決済み」との姿勢を崩さない米国との間で激しく対立するようになった。さらに今回は中国がロシアに同調し、米国とNATO諸国を厳しく批判した。おそらく中国がこの問題で明確な主張を行うようになったのは、日本を含め、東アジアの一部でも核共有をめぐる議論が浮上したことを懸念してのことであろう。

このような議論を反映し、[主要委員会Iの最初の報告書草案](#)では、NPT再検討会議では今回初めて「核兵器国を含む同盟に加わっている締約国」に対し、安全保障政策における核兵器の役割の低減および解消について透明性の確保と信頼醸成のために報告することを求める文言が盛り込まれた。残念なことにこの提案は米国を含むNATO諸国の反対にあって改訂版では削除されたが、「核の傘の下にいる非核兵器国の負うべき責任」についてNPT再検討会議で具体的な議論が行われたことは、今後の核軍縮・不拡散を考えるうえで、あるいは重要なステップとなりうるかもしれない。

また、米国、英国の協力の下、オーストラリアが原子力潜水艦の導入を進める方針を決めたことには、アジア太平洋諸国が懸念を示し、特に中国が、潜水艦の推進用として非核兵器国が燃料用の高濃縮ウランを入手することは、核不拡散体制に「抜け道」を作るものだとして激しく反発した。もちろん中国の反発の背景には、米国、英国の後押しでオーストラリアが原子力潜水艦を配備することによる安全保障上の懸念があることは間違いないが、この「原子力潜水艦推進用の濃縮ウラン」の問題は、複雑な様相を呈することになった。

中国は、オーストラリアによる原子力潜水艦の導入計画を念頭に、米国、英国という核兵器国が、オーストラリアという非核兵器国に対し、「推進用」という名目であっても高濃縮ウランを譲渡することは、不拡散義務違反であり、核兵器国はいかなる名目であっても非核兵器国に対し核兵器の原料となる可能性のある核物質を保障措置の対象とならない形で譲渡すべきではないと主張した。これに対し、ブラジルやアルゼンチンは、高濃縮ウランの核兵器国から非核兵器国への譲渡が問題なのであれば、自国内で核燃料を製造す

る場合は非核兵器国であっても原子力潜水艦の保有は問題ないと主張した。しかし、オーストラリアの原子力潜水艦の保有をめぐるサイドイベントでは、原子力潜水艦燃料の製造という理由であっても、保障措置対象外となるので、非核兵器国内で高濃縮ウランの製造を認めるることは、それ自体不拡散体制を弱めるものであり、認めるべきではないとの意見も出されていた。

この原子力潜水艦の問題については、オーストラリアの原子力潜水艦の導入によりアジア太平洋地域の緊張が高まることに対する懸念はあるものの、船舶用の原子力エンジンの開発を含め、発電以外の原子力平和利用の可能性が制限されるのではという懸念を持つ国もあり、開発途上諸国の中でも温度差があるように見受けられた。また、実際にオーストラリアが原子力潜水艦を導入するまでにはまだ時間がかかることもあり、中国の主張した強硬な反対意見は報告書草案には反映されず、最終草案では、非核兵器国による原子力推進の開発は、IAEAと協議の上、透明性を確保する必要性に簡潔に言及するに留まった。この問題は、今後オーストラリアおよびそれ以外の非核兵器国による原子力潜水艦の保有が具体化した際には、さらに議論が激しくなると予想され、NPTにさらに潜在的な対立点が加わったと言える。

(広瀬 訓)

recnaunblog

2022年9月9日

未分類

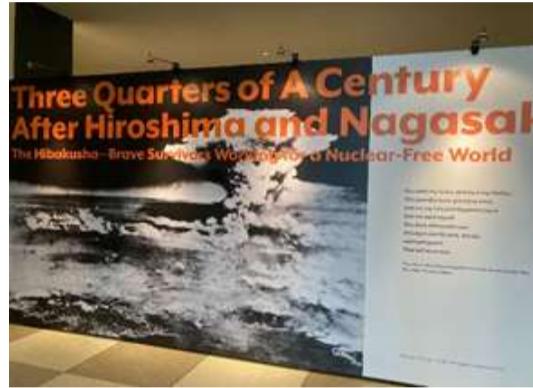
コメントを残す

コメントを入力してください。

[WordPress.com Blog.](#)

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2022年核不拡散条約（NPT）再検討会議（2022年8月1日～26日、ニューヨーク）の動向をレポートします。

【ブログ最終版4】新たな動き：再検討プロセス、ジェンダー、軍縮教育



写真：国連本部ロビーで会期中開催された原爆写真展

決裂に終わった再検討会議であるが、次に繋がる手がかりが残された点にも注目したい。最終日に、再検討プロセスに関する「作業部会」の設置が決定されたことはその一つである。

NPTは原則5年のサイクルで動いている。今回の延期で生じたずれの調整のため、次回第11回再検討会議を2026年にニューヨークで、それに向けた準備委員会を2023年（ウィーン）、24年（ジュネーブ）、25年（ニューヨーク）に開催することが決まった。NPT三本柱を進めていくためのこうした一連の流れを再検討プロセスと呼んでいる。

会議を通じては、多くの国がプロセス強化の必要性に言及した。なかでも、作業部会の設置は、日本やオーストラリアなど12カ国が参加する「核不拡散・軍縮イニシアティブ（NPDI）」が以前より作業文書等で訴えていたものである。作業部会の具体的な構成や計画については現時点では明らかではないが、今回の会議の前向きな成果の一つとして、今後の動きを注視していきたい。

なお、プロセスの強化という点で言えば、今回の再検討会議を通じて、各國からは市民社会の関与を一層強めていくべきとの声も上がった。再検討会議ならびに準備委員会では、会期中に1セッション（3時間）の「NGO意見発表枠」が確保され、広島・長崎市長や被爆者、若者をはじめ、様々な分野の市民社会の関係者が発言の機会を得てきた。これが市民社会の声を各國政府関係者に届ける稀有な機会であることは事実だ。しかし実態としては、例年各國政府の出席は多いとは言えず、かつ政府と市民社会の双方向的なやり取りも少なく、形骸化しているとの指摘は免れない。また、NPT再検討会議及び準備委員会においては、核兵器禁止条約締約国会議のように、市民社会団体が公式の作業文書を提出することも認められていない。さらには、会議終盤においては多くのセッションが非公開で行われ、NGOが情報を入手したりロビー活動を行ったりする道筋が限られている、といった問題も指摘されてきた。

また、最終文書案では、この間の国際議論を反映した、いくつかの注目すべき前進が見られた。なかでも、ジェンダー主流化や軍縮教育に対する意識の高まりは、今回の再検討会議に見られた特筆すべき変化であった。この背景には、昨今の核兵器非人道性に対する認識の高まり、とりわけ核兵器関連の国際条約として初めてジェンダー観点や軍縮教育の重要性を明記した核兵器

禁止条約の採択と発効、また4度にわたって開催された「核兵器の人道上の影響に関する国際会議」の影響が大きい。

最終文書案においても変化は顕著であった。2010年NPT再検討会議で合意された「行動計画」では、“gender”あるいは“women”的文言は一度も使われなかった。しかし今回の最終文書案（8月25日付の再改訂版）には、“gender”が3回、“women”が14回にわたって登場する。NPT三本柱のすべてにおいて、再検討会議が「履行と再検討における男女の平等で全面的、有意義な参加とリーダーシップの重要性、ならびにその確保におけるコミットメント」を確認し、各締約国に「条約履行に関するあらゆる面にてジェンダーの観点を一層取り入れる」よう要請すると明記されたのだ。また、会議事務局に対し、女性の会議参加に関するデータを収集・分析するよう求めている。

軍縮教育に関しても、最終文書案は2010年合意文書よりも踏み込んだ形でその重要性に言及した。その中では、次のように、広島・長崎や、世界各地の核実験被害地域を含め、核被害を受けた地域との交流も奨励されている。

「本会議は、締約国に対し、核兵器が人道や環境に与える影響を知らしめるため、核兵器の使用や実験の影響を受けた人々や地域社会との交流や体験を直接的に共有することを含め、核軍縮・不拡散に関するあらゆる話題に関し、特に若い世代や将来世代、また指導者、軍縮専門家、外交官の意識喚起に向けた具体的措置をとることを求める。」

上記の表現は、日本が主導し、米国、英国を含む89カ国が名を連ねた「軍縮・不拡散教育に関する共同声明」で用いられていたものである。同声明の賛同国数が2015年再検討会議の75カ国より14カ国増えたことも、軍縮教育の重要性が広く認知されてきた証左と言えよう。

実質的な最終文書案の採択にこそ至らなかつたが、ジェンダーや軍縮教育をめぐって活発な議論がなされ、より踏み込んだ形で各国間の共通認識が作られたことは今回の再検討会議の成果の一つと呼べるだろう。については、今後ますます重要な位置を占めていくと思われるこれらのテーマを、NPTの枠に留めることなく、核兵器禁止条約との共通課題と位置づけ、立場の違いを超えて各国がともに取り組んでいく道筋が作られることが望ましい。事実、ジェンダーや軍縮教育について今回の再検討会議で議論された内容は、今年6月の核兵器禁止条約第1回締約国会議で合意された行動計画の内容とも大きく重なるものである。

日本政府は、とりわけ核の非人道性という観点から、これらのテーマを足掛かりにして核兵器禁止条約のプロセスにも関与していくことで、「橋渡し」努力に繋げていくことができる。8月22日には147カ国を代表してコスタリカが核兵器の非人道性に関する声明を発表したが、「核の傘」国の中で賛同したのは、日本とギリシャの2国のみであった。日本のさらなる勇気と決断に期待したい。

(中村桂子)

コメントを入力してください。

[WordPress.com Blog.](#)